

No.	質問内容	回答
1	<p><b>【活動場所の確保について】</b></p> <p>①練習会場については10月19日～2月23日の期間、学校施設使用交渉は可能でしょうか。</p> <p>②学校外で場所を確保する場合、市内の公共施設予約の優先措置がありますか。想定される施設の候補、料金表がありましたらご教示ください。</p>	<p>①実施期間中は対象校が大規模改修のため、原則学校施設が使用できません。</p> <p>※工期の関係で学校施設を使用できる日程がありますが、提案にあたっては、対象校の学校施設以外の会場を確保する内容としてください。</p> <p>②市内の公共施設予約の優先措置はありません。なお、想定する施設の候補はありませんので、公共施設、民間施設を問わず提案してください。</p>
2	<p><b>【参加者との連絡手段、情報共有について】</b></p> <p>③関係者の連絡体制構築は事業者とありますが、保護者生徒の個人情報、学校・教育局健康教育課より共有して頂く理解でよろしいでしょうか。</p> <p>④保護者様、生徒様との連絡手段はアプリ等とありますが、事業者と保護者、生徒で構築の理解でよろしいでしょうか。</p> <p>⑤参加希望者の承諾書徴収は学校を通して行うのか？学校を通さない場合の徴収方法をご教示ください。</p>	<p>③保護者生徒の基本的な個人情報は、学校からの共有を予定しています。ただし、連絡体制構築のため、学校側で把握していない情報を収集する場合は、生徒及び保護者同意のうえ、事業者（指導者又はコーディネーター）が直接行う場合も想定しています。</p> <p>④お見込みのとおり。</p> <p>⑤参加希望者の承諾書徴収は学校を通して行う予定です。</p>
3	<p><b>【練習試合実施・公式戦の参加について】</b></p> <p>⑥今回の事業は指導のみで、練習試合の引率、公式戦への参加は無しでよろしいでしょうか。</p>	<p>⑥10月12日(土)～13日(日)の期間は仙台市中学校新人大会(公式戦)が開催されますが、この期間の引率はありません。また、10月19日(土)以降は対象校との調整の後、練習試合の引率を行う可能性があります。ただし、引率の有無や試合の参加については、現時点で不確定であるため、提案内容に含める必要はありません。</p>
4	<p><b>【学校教員の参加について】</b></p> <p>⑦活動には顧問、副顧問も参加される予定でしょうか。参加される場合、休日指導の全責任はコーチにあり、顧問・副顧問の教員はサポートの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>⑦9月7日(土)から10月13日(日)の期間は学校部活動として活動し、そこに指導者を派遣いただくことを想定しておりますので、上記期間については顧問、副顧問も参加します。10月19日(土)以降は原則として顧</p>

	<p>⑧また、教員様の保険については予算内で包含する認識でしょうか。</p> <p>⑨教員様の兼業兼職で従事する事は可能でしょうか。</p>	<p>問・副顧問は参加しませんので、休日指導の全責任は派遣いただく指導者にあります。</p> <p>⑧教員は保険に加入しないため、費用を負担いただく必要はございません。</p> <p>⑨顧問・副顧問の兼業兼職は想定しておりません。</p>
5	<p><b>【教員委員会、関係者の打ち合わせについて】</b></p> <p>⑩進捗会の開催頻度をご教示お願い致します。  (例) 学校打ち合わせ事業実施前2回  関係者月1回 zoom ミーティング</p>	<p>⑩事業開始前及び実施中に適宜連絡会を開催していただきますが、頻度については提案者において検討いただき、提案してください。</p>
6	<p><b>【保険料徴収について】</b></p> <p>⑪徴収方法については事業者マターでよいか。</p> <p>⑫保険料支払い確認が出来ない場合は、生徒の参加不可でアナウンスが可能でしょうか。</p>	<p>⑪仕様書に記載のとおり、生徒の保険料については、受注者において徴収いただきます。</p> <p>⑫保険料の支払いが確認出来ない場合は、参加不可とします。</p>
7	<p><b>【アンケートについて】</b></p> <p>⑬アンケート作成に際し、生徒・保護者・教員の個人情報を使用して、Google フォーム等のツール使用は可能でしょうか。</p>	<p>⑬アンケート実施方法について、Google フォーム等ツールの使用は可能ですが、メールアドレスを含む個人情報を使用せず、URL や二次元コードを配布するなど、個人が特定できない方法にて実施してください。</p>
8	<p><b>【移動について】</b></p> <p>⑭学校以外練習場所の移動中トラブル、事故についての責任所在はどのようになりますか。</p>	<p>⑭9月7日(土)から10月13日(日)の学校部活動として活動する期間については、学校の責任において実施いたします。10月19日(土)以降については、受注者の責任において実施いただきます。</p>